

関東信越厚生局茨城事務所・令和3年度基準平均点を開示

～高点数個別指導は医科33件・歯科9件が選定されるも実施しない方針～

茨城県保険医協会は関東信越厚生局茨城事務所に対して令和3年度の各種指導に係る情報開示請求を行い、先日、第1回目の情報が開示された。

今年度もコロナ禍での各種指導実施となるため、指導形態が従来と異なるものもある。具体的には、集団的個別指導は実施されるが該当医療機関への資料配布により実施される。個別指導については、高点数個別指導は実施せず、情報提供や再指導について実施される。また、病院に対する個別指導は緊急を要する場合のみ実施されることとなっている。

下記に「直近3年間の平均点数の推移」「令和3年度集団的個別指導・個別指導対象機関数一覧」を示す。

また、本紙2面には月別の集団的個別指導・個別指導・新規個別指導の指導計画を示す。

指導関連情報詳細は茨城県保険医協会ホームページ（※会員専用）に掲載中。右記QRコードより



表1. 令和元年度～令和3年度の平均点（※茨城県）比較表

類型区分	令和元年		令和2年		令和3年	
	補正後平均点	基準平均点（1.2倍） 病院は1.1倍	補正後平均点	基準平均点（1.2倍） 病院は1.1倍	補正後平均点	基準平均点（1.2倍） 病院は1.1倍
一般病院	47,136	51,850	47,551	52,306	49,544	54,498
精神病院	35,524	39,076	36,331	39,964	36,823	40,505
内科（その他）	1,143	1,372	1,160	1,392	1,178	1,414
内科（在宅）	1,430	1,716	1,418	1,702	1,506	1,807
内科（透析）	6,620	7,944	6,697	8,036	6,783	8,140
精神・神経科	1,109	1,331	1,122	1,346	910	1,092
小児科	906	1,087	842	1,010	877	1,052
外科	1,504	1,805	1,285	1,542	1,406	1,687
整形外科	1,081	1,297	1,119	1,343	1,143	1,372
皮膚科	625	750	676	811	645	774
泌尿器科	1,283	1,540	1,276	1,531	1,120	1,344
産婦人科	983	1,180	1,014	1,217	1,074	1,289
眼科	933	1,120	967	1,160	1,023	1,228
耳鼻咽喉科	784	941	756	907	778	934
歯科	1,182	1,418	1,155	1,386	1,256	1,546

表2. 令和3年度 集団的個別指導・個別指導対象機関数一覧（※茨城県）

類型区分	機関数	集団的個別指導	個別指導					選定件数合計 (指導計画)
		選定件数	情報提供	再指導	高点数	その他		
一般病院	133	10	0	3	2	0	5 (0)	
精神病院	20	1	0	0	0	0	0 (0)	
内科（その他）	563	34	2	1	13	0	16 (3)	
内科（在宅）	170	13	1	0	5	0	6 (1)	
内科（透析）	46	3	0	0	1	0	1 (0)	
精神・神経科	41	3	0	0	1	0	1 (0)	
小児科	67	2	0	0	2	0	2 (0)	
外科	49	1	0	0	1	0	1 (0)	
整形外科	114	6	0	0	3	0	3 (0)	
皮膚科	67	5	0	1	1	0	2 (1)	
泌尿器科	6	0	0	0	0	0	0 (0)	
産婦人科	46	3	0	1	0	0	1 (1)	
眼科	104	8	0	0	2	0	2 (0)	
耳鼻咽喉科	70	5	0	1	1	0	2 (1)	
歯科	1,414	112	0	9	9	1	19 (10)	

【個別指導について】・病院に対する指導は緊急を要する場合のみ行われるため、今年度の指導計画には入らない。

・「高点数」選定における指導は実施されないため、今年度の指導計画には入らない。

・「再指導」選定には、令和2年度に新型コロナの影響で指導が実施できなかった医療機関を含む。